

裾野市のため、市民の皆さんのために働く、職員を募集します！
あなたのやる気を待っています。



案内書・申込書の配布

配布開始／6月5日(水)

配布場所／人事課（市役所3階）

郵送請求／封筒の表面に朱書きで「試験案内希望」と明記し、送付先を記入した返信用封筒を同封してください。返信用封筒は、A4用紙が折らずに入る大きさのもの（角2封筒など）を使い、切手を張ってください。

普通郵便を希望の方▶ 140円切手

速達を希望の方▶ 410円切手

申込受付

受付期間／6月12日(水)～7月3日(水) 8時30分～17時

※(土)、(日)は除く

※郵送の場合は7月3日(水)必着

申込方法／申込書・受験票に必要事項を記入し、人事課に直接提出または郵送してください。

第1次試験

とき／7月28日(日)

ところ／西中学校



職種・採用予定人員・職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	3人程度	一般行政事務に従事します。
土木技師	3人程度	土木に関する業務に従事します。
建築技師	1人程度	建築に関する業務に従事します。
幼稚園教諭・保育士A	1人程度	幼稚園または保育園などに勤務し、園児の幼児教育、保育に従事します。
幼稚園教諭・保育士B	1人程度	幼稚園または保育園などに勤務し、知識と経験を活かし、中堅職員として園児の幼児教育、保育に従事します。
消防	2人程度	消防署に勤務し、消防業務に従事します。

試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目	職種	内容
教養試験	全職種	一般的知識と知能について大学卒、短大卒、高校卒程度に分けて筆記試験を行います。
適性試験	※全職種	事務適性検査と一般性格診断検査を行います。 ※消防は消防適正検査を行います。
専門試験	土木技師 建築技師	大学卒・短大卒、高校卒程度に分けて、筆記試験を行います。
体力検査	消防	職務の遂行に必要な体力があるか検査します。
口述試験	一般事務 幼稚園教諭・保育士A、B	人物、能力などについて面接による試験を行います。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に対し、試験を行います。8月下旬を予定しています。

試験科目	職種	内容
小論文	全職種	職務の遂行に必要な論文能力について試験を行います。
口述試験		人物、能力などについて面接による試験を行います。
実技試験	幼稚園教諭・保育士A、B	職務の遂行に必要な実技能力（音楽）について試験を行います。

(3) 第3次試験

第2次試験の合格者に対し、試験を行います。9月中旬を予定しています。

試験科目	職種	内容
口述試験	全職種	人物、能力などについて面接による試験を行います。
健康診断	消防	職務の遂行に必要な健康状態であるか健康診断を行います。

受験資格（一般事務、土木技師、建築技師）

職種	区分	受験資格（各区分ごとのすべての要件を満たす人）
一般事務	大学卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
	短大卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）、高等専門学校を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
	高校卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
土木技師	大学卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）で土木の学科を専攻し卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
	短大卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）、高等専門学校で土木の学科を専攻し卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
	高校卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）で土木の学科を専攻し卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
建築技師	大学卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）で建築の学科を専攻して卒業し、1級建築士の免許を有する人
	短大卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）、高等専門学校で建築の学科を専攻し卒業した人で1級建築士の免許を有する人
	高校卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和54年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）で建築の学科を専攻し卒業した人で1級建築士の免許を有する人



受験資格（幼稚園教諭・保育士A、B、消防）

職種	区分	受験資格（各区分ごとのすべての要件を満たす人）
幼稚園教諭・ 保育士A	大学卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人 ・幼稚園教諭の免許と保育士の資格を有するか平成26年3月末日までに取得見込の人
	短大卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和58年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）、高等専門学校を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人 ・幼稚園教諭の免許と保育士の資格を有する人または平成26年3月末日までに取得見込の人
幼稚園教諭・ 保育士B	大学卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人 ・学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）を卒業し、幼稚園教諭の免許と保育士の資格を有する人 ・平成25年6月12日現在、①～③のいずれかで通算7年以上の経験のある人 ①幼稚園教諭 ②保育士 ③幼稚園教諭と保育士
	短大卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人 ・学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）、高等専門学校を卒業し、幼稚園教諭の免許と保育士の資格を有する人 ・平成25年6月12日現在、①～③のいずれかで通算7年以上の経験のある人 ①幼稚園教諭 ②保育士 ③幼稚園教諭と保育士
消 防	大学卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和63年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による大学（これと同等と認める学校を含む）を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
	短大卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による短期大学（これと同等と認める学校を含む）、高等専門学校を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人
	高校卒程度	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年4月2日以降に生まれた人 ・学校教育法による高等学校（これと同等と認める学校を含む）を卒業した人または平成26年3月卒業見込の人

※短大卒業程度試験は大学卒業（見込）の人は受験できません。

※高校卒業程度試験は短大卒業（見込）の人や大学卒業（見込）の人は受験できません。

※高校卒業後に次の要件のすべてを満たす専門学校を卒業した人は、短大卒程度となります。

- (1) 学校教育法第125条に規定する専修学校の専門課程であること。
- (2) 修学年数が2年以上であること。
- (3) 1,600時間以上の授業の履修があること。

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 裾野市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人